

〔博士論文要旨〕

一九三〇年代日本外交の史的分析

——日中戦争に至る対外政策の形成と展開——

井 上 寿 一

本論文は、日中戦争に至る日本外交の形成と展開の過程を〈政府内政治〉に焦点を合わせて分析し、〈日中戦争はなぜ回避できなかったのか〉を実証的に明らかにしようとするものである。

周知のように、一九三〇年代の日本外交は、満州事変から敗戦までの中国に対する連続した侵略の過程Ⅱ「十五年戦争」の脈絡の中で理解されてきた。この「十五年戦争論」は、いうまでもなく日本の戦争責任を明らかにするという問題意識に基づいている。しかし、「十五年戦争」を分析の対象とする際、その問題意識はひとり戦争責任論だけでなく多様なはずである。ここでは『平和』を価値とする現在の視点から、戦争回避の可能性を求める立場に立っている。

このような問題意識からは、「十五年戦争」は、その連続の位相よりも不連続の位相の方が重要になる。すなわち一九三三

年五月の停戦協定によって、局地的限定戦争としての満州事変が一応収束し、一九三七年七月以降の日中全面戦争との間には明らかな断絶がある、と指摘する「十五年戦争」Ⅱ不連続説が注目されることになる。

この不連続説は、しかし一九三三年五月から一九三七年七月の間の日中関係の相対的安定期が、なぜ戦争の危機へと転換したのかについて、説得力のある議論を展開していない。不連続説といえども、危機への転換の過程は、陸軍の膨張主義の量的拡大と、これに追従する外務省、政府という図式で描いているのであり、ここにおいて不連続説による一九三〇年代の日本外交史像は、「十五年戦争論」のそれに著しく接近することになる。

一方「十五年戦争論」は、近代日本の政治構造論である「二面的帝国主義」論に依拠しつつ、満州事変を転換点とする「ア

ジア・モンロー主義」路線の主流化Ⅱ対英米協調路線の後退という構図を提示している。

たしかに満州事変以後、中国に対して無限定に勢力を拡大する路線（勢力拡大路線）が台頭したことは事実である。しかしながら、だからといって「二面的帝国主義」の現状を維持しながら対英米協調を志向する路線（現状維持路線）が、一転して急速に衰退したことはない。一九三〇年代において「アジア・モンロー主義」路線が支配的なものであったのかどうかは、現状維持路線の具体的な展開過程を検討することなくしては、判断し得ないと考えるからである。

また、「アジア・モンロー主義」という理解の仕方にも、再考の余地があるように思われる。なぜならば、満州事変を最も目的意識的に起こした石原莞爾らは、満州の排他的支配はこれを英米が容認しなければ維持し得ない、と認識している点で対英米協調主義的であり、この観点から中国本土における対英米協調Ⅱ自制的中国政策を重視していたからである。そしてこのような限定的勢力拡大路線こそが、陸軍中央を中心として積極的に受容されていたのである。

以上のように、満州事変によって日本の対外政策には三つの路線が形成された。これら三路線の〈政府内政治〉における展開過程から、日中戦争に至る一九三〇年代の日本外交を考察すること、これが本論文の基本的な視角である。

このような分析視角から、本論文が検討する第一の課題は、国際連盟脱退問題である。いうまでもなくこの問題は、日本の

国際的孤立を象徴する満州事変の必然的な帰結として理解されてきた。しかし、最近の内政史研究の指摘する所によれば、国際連盟脱退後、むしろ対外危機は鎮静化し、それに伴って政党内閣復活の可能性が生まれたという。この国際連盟を脱退したことによって対外危機が鎮静化したという逆説は、どのように説明されるべきなのであろうか。本論文は、国際連盟脱退をめぐる〈政府内政治〉の展開を可能な限り体系的に明らかにすることによって、この逆説を説明することにする。

第一の課題と関連して次に考察するのは、国際連盟脱退後の対米英外交である。国際連盟脱退にまつわる松岡洋右の有名なエピソードは、その後日本が「自主・積極外交」Ⅱ日独伊枢軸外交を展開した、というイメージを研究史上にも定着させた。

ところが実際に最も重視されたのは、対米英外交であった。本論文はこの対米英外交を、単に日米、日英の二国間関係における「宥和」の可能性の脈絡だけではなく、国際関係のより広い脈絡——すなわち国際連盟脱退後の対外危機の鎮静化に伴う多角的緊張緩和の模索——において理解することをめざしているところ、第二の課題を考察するに際して、本論文では、対米英外交は対中外交に規定されていたのではないかと、というのが一つの作業仮説になっている。いうまでもなく、近代日本の外交史上、常に最も重要な位置を占めたのは日中関係であり、このことは本論文が直接の対象とする時期にも当てはまるように思われるのである。このような観点から、日中戦争に至る中国政策の形成と展開の過程を分析することが本論文の第三の課

題であるが、その際、本論文は特に次の点に注目する。

よく知られているように、満州事変を契機として、中国と国民政府内には対日政策をめぐって、二つの政治勢力の対抗関係が生まれた。すなわち一方は、対日妥協路線を主張する「親日派」であり、他方は欧米諸国や国際連盟各国と提携して日本に對抗しようとする欧米派である。これに対して日本は、「親日派」に接近して日中関係の改善を志向したが、これは一面では「親日派」との協調を意味したと同時に、他面では欧米派との対立をも意味した。本論文は以上のような日本の中国政策の二面性に着目して、日中戦争に至る日本外交の展開過程を分析する。そして何よりも、このような観点に立ってこそ、日中戦争への「引き返し不能地点」が明確になると考えられるのである。

最終に本論文が検討するのは、一九三六年十一月の日独防共協定をめぐる枢軸外交と日中戦争との関係である。もとより日独防共協定は、「自主」外交への大きな転換点であった。しかし本論文の分析視角との関連でいえば、同協定と勢力拡大路線とが直線的に結び付くのに対して、他の二つの対外路線との相互連関は、はなはだ曖昧である。一体日独防共協定は、限定的勢力拡大路線と現状維持路線にどのように受容されたのであろうか。換言すれば、日独防共協定は日中関係の脈絡の中でどのように位置付けられていたのであらうか。さらに同協定によって日中関係が悪化したとするならば、蘆溝橋事件の直後に締結された中ソ不可侵条約は、日中戦争の長期化を示唆するものであったはずである。これらの点を明らかにすることが、本論文

の第四の課題である。

なお本論文は、あくまでも実証的歴史研究のカテゴリーに属するものであり、従って立論に際しては、可能な限り未刊行一次史料を用いている。具体的には外務省外交史料館の外務省記録、国立公文書館の陸軍と枢密院に関する各種文書、そして国立国会図書館憲政資料室と国立憲政記念館の個人文書であり、またこれら日本側史料の補足としてのイギリス公文書館のイギリス外務省文書である。

本論文の具体的な章別構成は、次の通りである。

序章 課題と視角

第一章 国際連盟脱退

一 松岡報告

二 非脱退の論理

三 協調のための脱退

四 枢密院と外務省

第二章 対米緊張緩和の模索

一 ワシントン予備交渉に向けて

二 対米交渉

三 陸軍の相対的安定

四 海軍の危機

第三章 対米外交と対中外交の間

一 白鳥敏夫の米国報告をめぐって

二 ローゼヴェルト政権と日米関係

三 軍縮問題と日本外交

四 対米外交から対中外交へ

第四章 天羽声明と中国政策

一 和平工作

二 関係改善の模索

三 天羽声明の意図

四 天羽声明の影響

第五章 華北分離工作と広田三原則

一 外務省と陸軍中央

二 对中国《二重外交》

三 広田三原則の形成

四 分岐点

第六章 「防共」外交のジレンマ

一 「防共」外交の形成

二 「防共」外交の展開

三 「防共」外交の帰結

第七章 現状維持派の崩壊

一 宇垣「流産内閣」の外交構想

二 佐藤—石原路線の限界

三 中ソ不可侵条約と日中戦争の長期化

終章 結論

以上のような構成による考察の結果、本論文は、先に設定した四つの課題に対して、次のような結論を導き出した。

第一に、日本の国際連盟脱退は、国際連盟による対日制裁の危機を回避し、国際協調外交へのダメージを最小限に抑えるた

めに、現状維持派のイニシアティブの下で実行されたものであった。この問題の前提には、勢力拡大派、限定的勢力拡大派、現状維持派のいずれもが、日本による満州国の承認にもかかわらず、国際連盟脱退という事態を実際には想定していなかった、という事実があった。なかでも現状維持派は、次のような〈非脱退の論理〉に依拠していた。すなわち、ジュネーヴで最悪の事態（つまり国際連盟の対日非難勧告）が起こったとしても、日本は単にその勧告を無視する態度を示すだけで、後はそのまま連盟内に留まればよい。勧告無視は決して連盟規約違反ではなく、従ってまた制裁の可能性もない、と。

このような〈非脱退の論理〉に基づいて、ジュネーヴの日本代表団は、主にイギリスの仲介に期待しながらチェコスロヴァキアを通じて「小国」側にも働きかけて、脱退を回避しようとした。だが、実際に連盟臨時総会が開かれてみると、情勢は予期された以上に困難なものとなった。ここにおいて注目されるのは、現状維持派が〈協調のための脱退〉を考慮し始めたことである。すなわち現状維持派は、日本が脱退すれば満州問題は連盟の審議の対象外となり、「小国」の「面子」を立てながら連盟の枠内で「大国」と協調関係を維持でき、しかも脱退後も南洋委任統治権や軍縮会議への参加などの《既得権益》に変化はない、と考えて、最悪の場合における連盟脱退を意識するようになったのである。

一方、勢力拡大派は、基本的には連盟脱退の必要性を認めていなかったが、この問題とは全く無関係に、その軍事戦略上の

観点から、熱河作戦の準備を進めていた。この作戦の目的は、満州国の領土の最終的な画定にあった。それゆゑ限定的勢力拡大派としても、これを容認せざるを得なかった。ただ、国際的なインパクトを考慮して、作戦の範囲を厳密に長城以北に限定し、欧米諸国との関係悪化を最小限にすることで、熱河作戦にもかかわらず、脱退を回避しようとしたのである。

ところが熱河作戦の既定化は、〈非脱退の論理〉を根底から覆すことになった。当時ジュネーヴでは、イギリス提案である連盟の和協委員会における日中直接交渉による事態の收拾が図られていたが、現状維持派はこれに同意しなかった。なぜならば、仮にイギリス提案を受け入れたとすると、日中直接交渉が行なわれる一方で、対日勧告案が可決されることになる。これだけならば〈非脱退の論理〉は有効であるが、さらに熱河を攻撃してしまえば、連盟はこれを日本の新たな対中国武力攻撃と理解して、この明白な規約違反に対し制裁行動に出て、日本にとって最大の危機が訪れることになる。よって熱河作戦の既定化の下では、現状維持派はイギリス提案に賛成できなかったのである。その結果、ジュネーヴにおける和協交渉は、最終的に挫折することになった。

この間、限定的勢力拡大派は、勢力拡大派の抑制に努めつつ、なお一層慎重に対応しようとしていた。しかし現状維持派には、対外危機を回避し国際協調を維持するためには、もはや〈協調のための脱退〉の論理しか残されていなかった。ここに至って現状維持派は、限定的勢力拡大派の脱退尚早論を押し切って、

連盟脱退を敢行した。熱河作戦による制裁の危機を連盟から脱退することで未然に防ぎ、連盟との決定的な対立を回避しようとしたのである。かくして満州事変以来の対外危機は、国際連盟脱退を転機として、鎮静化に向かうことになった。

第二に、国際連盟脱退後の対外危機の鎮静化に伴って、日本外交は対米英関係の改善を模索したが、この基本的には現状維持路線の外交方針は、〈政府内政治〉における現状維持派と限定的勢力拡大派との提携によるものであった。熱河作戦の終了後、停戦協定を経て、限定的勢力拡大派は満州事変以後拡大させていった軍事的勢力版図に自ら境界線を定め、勢力拡大派と共に当面の目標を一応達成し、相対的な安定期に入った。そして満州国第一主義の下、「北守南守」戦略を選択して、中国本土における対米英協調を掲げていたのである。

このような陸軍の相対的安定を背景に、外務省はまず対米関係の修復を試みた。その機会となったのが、一九三三年五月末のロンドン世界経済会議のための日米予備交渉である。この交渉において日本側は、アメリカから日本の満州政策への黙認を得て、日米関係の緊張緩和化の方向性を見出すことができた。

さらに、この年秋の「五相会議」において、関係改善の必要性が具体的に検討された。その際陸軍は、満州国の政治的安定性を高めるために、極東国際政治をめぐってアメリカとの協調を重視する立場から、外務省の対米特派派遣案に同意した。ところがこの対米方針に、海軍が異論を唱えた。海軍は南洋委任統治権確保の観点から連盟脱退に反対していたが、脱退が現実

のものとなると、太平洋上の戦略的拠点の喪失という危機意識に囚われて、対米戦争のための軍拡を要求するようになっていたのである。そのため「五相会議」は対米政策をめぐって大きく紛糾したが、結局、海軍への追加予算と引き換えの形で対米特使案は了承された。

この対米関係改善案は、しかしアメリカ側の消極的な姿勢の前に、挫折を余儀なくされた。いかなる形式においてであれ、日本の中国政策を明示的に認めることには反対の立場をとるアメリカ國務省極東部が、この提案に強い難色を示したのである。もっとも日本外交は、その後も対米関係ばかりではなく対英関係をも含めた多角的な緊張緩和システムの再構築を志向した。特にこの時期、主に海軍の主張する「一九三五、六年の危機」説によって、ワシントン、ロンドン両軍縮条約の廃棄が不可避免の状況となっており、このような強硬論を抑制するためにも、日米英の三国間に何らかの協調の枠組が必要とされたのである。この観点から日本が米英に提起したのが、日米英三国不可侵協定案であった。ところが、これら三国間には、軍縮問題をめぐって対立関係が存在していた。すなわち軍縮に対する原則論と比率主義を主張するアメリカと、原則にはこだわらず条約の成立を優先させるイギリスとが対立していたのであり、この米英対立の図式の中で、日本はアメリカから親英的とみなされ、警戒されていたのである。そのため不可侵協定案も、日英の二国間では充分実現の可能性があったが、しかしそれは同時に日米関係を犠牲にすることを意味した。従って日本外交は、

対米協調を重視する立場から日英不可侵協定を選択せず、その結果、多角的緊張緩和システムも何ら具体的な形を伴わずに構想の段階で行き詰まってしまったのである。

しかしだからといって、その後日本外交が対米英関係において重大な危機に直面したわけではなかった。戦争の危機は、兩条約廃棄後の「無制限建艦競争」によってではなく、中国問題をめぐって起こるものと認識されていたのであり、従って日本外交は、以後このような危機を回避し、対米英緊張緩和を図るためにも、日中関係の改善を志向してゆくようになったのである。

第三に、対外危機の鎮静化は、日中関係にも緊張緩和の兆候をもたらししたが、これに対し日本側は、国民政府の欧米派を牽制しながら「親日派」に接近し、関係改善を試みた。天羽声明は、このような日本の中国政策の基本方針を率直に表明したものであったのである。従って、声明で用いられている語句やレトリックが「東亜モンロー主義」を想起させたとしても、それが欧米派とその支持勢力に向けられたものであった以上、対中国関係改善政策と矛盾することにはならなかった。しかも欧米派の意向とは裏腹に、すでに国際連盟やアメリカは、日本の立場を配慮して日中問題から手を引きつつあった。それゆえ日本の外交当局者は、天羽声明が重大な国際問題になるなどとは、全く予想していなかったのである。

ところが、日本側にとってはごく当り前の内容の声明でも、一度公表されると、声明が当初意図していた所からは思いもよ

らない深刻な結果が生じた。もとより天羽声明は、國際的な一大センセーションを巻き起こしたが、國際連盟やアメリカは、実際には天羽声明の意図を的確に把握し、冷静な対応を示した。問題は中國側の反応であった。中國國民政府は、國際連盟やアメリカ以上に天羽声明の意図を正確に受け止めていた。そしてその限りならば、天羽声明は日中關係に特に悪影響を与えたわけではなかった。しかし、声明公表後、これが中國に対する侵略主義的意志を表明したものと理解された時、中國ナショナリズムはまず日本を、次いでその日本との「親善」を求めていた「親日派」をも攻撃した。その結果、天羽声明前には対日妥協路線で國內を一本化することに自信を示すことができた「親日派」も、声明後は一転して苦境に陥った。欧米派牽制の「親日派」支持を意図していたはずの天羽声明は、結果的にはこともあろうに「親日派」をその國內政治において窮地に追い込んでしまったのである。

その後、現状維持派が自ら招いた天羽声明という失策を埋め合わせる前に、勢力拡大派が相対的安定から脱却して、新たな勢力拡大の第一次華北分離工作を強行した。一方、限定的勢力拡大派は、対ソ戦略上もこれ以上の日中關係の悪化を望まず、勢力拡大の抑制に乗り出した。すなわち華北分離に関する二つの日中協定（梅津・何応欽、土肥原・秦德純協定）を中國側との軍事的、政治的勢力範圍の境界線とし、これをもって華北分離工作を打ち切り、以後の華北政策の基本方針を日中「經濟提携」に定めたのである。

こうして勢力拡大派が抑制される一方で、新たな中國政策、すなわち広田三原則が策定されていた。これは現状維持派と限定的勢力拡大派との協調の所産であり、また中國側にも了解可能な内容のものであった。ところがこの広田三原則が正式決定される前に、重大なアクシデント、永田事件が起こった。この事件は、現状維持派と勢力拡大派との關係に深刻な影響を与えたが、さらにこの事件によって広田三原則をめぐる日中交渉のタイミングが遅延した。その結果、中國側の対日態度に不可逆的な変化が起こり始めた。つまり第一次華北分離工作以後も日本側から具体的な支援を得られない「親日派」が没落し、蔣介石も「抗日」の方向へ転換し始めたのである。

一方、現地の勢力拡大派は、永田事件で中央が混乱している間に、第二次華北分離工作に着手した。これに対して現状維持派は限定的勢力拡大派と共に、ようやく正式のものとなった広田三原則で対抗した。この中國政策をめぐる争いは、冀東防共自治委員會の成立によって、結局は勢力拡大派の勝利に終わった。しかしこれは、勢力拡大派の中國に対する勝利をも意味するものではなかった。蔣介石の國民政府は、第二次華北分離工作に直面して、従来の対日妥協路線を最終的に放棄し、「抗日」を選択したのである。その具体化が冀察政務委員會の設置であった。ここにおいて一九三三年以来の日中關係は、決定的に乖離したのである。

第四に、疎隔した日中關係を修復するために、現状維持派が限定的勢力拡大派との協調關係において展開したのが、「防共」

外交であった。これは「防共」——反ソを強調することで現地陸軍の中国本土への勢力拡大を抑制し、同時に「掃共戦」を優先させる国民政府との「共同防共」による関係改善を志向するものであった。一九三六年十一月の日独防共協定は、通説的理解が指摘する「自主外交」の脈絡よりも、以上のような「防共」外交の脈絡の中で、日中防共協定とのリンクを前提に締結されたのである。

ところが一方、「抗日」へと転換した中国は、権力政治のレベルでソ連への接近を強めており、「防共」を基軸とした関係改善には、以前と異なって否定的な態度に終始した。ここに「防共」外交は、日中関係において完全なジレンマに陥ったのである。

さらに日中関係改善の伴わない日独防共協定は、単に「現状打破」国ドイツとの協定でしかなく、これはすなわち「現状維持」国イギリスとの関係悪化を意味した。「防共」外交は、対英関係においても行き詰まったのである。かくして一方では日独防共協定を容認しながらも、他方では対欧米協調——自制的中国政策を展開するという綱渡りのような「防共」外交は、逆説的にもその唯一の「成果」である日独防共協定によって、崩壊したのであった。

「防共」外交が崩壊した後、日本の中国政策にはなお二つの路線——宇垣——成の現状維持路線と石原の限定的勢力拡大路線——が残されていた。そのうちの一つ、宇垣の路線は、独自のアジア主義的な立場ゆえに「防共」外交のジレンマから解放さ

れており、また華北分離の否定などの自制的な中国政策構想を掲げていた。しかしこの路線は、石原によって打倒された。石原は自己の構想の実現を宇垣に期待できなかったのである。その石原の構想とは、まさに限定的勢力拡大路線そのものであった。すなわち石原は、中国本土における対欧米協調——自制的中国政策構想を抱きながらも、基本的には満州国第一主義であったのである。従って石原が最も重視したのは、宇垣においては自制された中国による満州国の正式承認であった。石原はこれによって、満州国の政治的、軍事的安定性を高めようとしたのである。一方、攻勢に転じていた中国側は、非妥協的対日姿勢を強め、冀東政権の解消に留まらず、満州国に対する主権返還をも要求するようになっていた。これでは石原が中国に満州国の承認を要求している以上、日中間に妥協の余地は存在し得なかったのである。

以上のような状況において盧溝橋事件が起こり、さらにその直後に中ソ不可侵条約が成立して、日中関係は新たな局面を迎えることになった。しかし、これに対して外務省の現状維持路線は、旧態依然たる「防共」外交を持ち出して、完全な機能不全に陥った。一方、中ソ不可侵条約のインパクトは、中国本土に無限定な軍事的勢力拡大を展開していた現地陸軍に、日中長期戦の決意を固めさせることになった。そして国民政府との和平を求めていた限定的勢力拡大派も、中ソ不可分の国際政治の前に、戦争の早期解決への展望を失った。ここにおいて日中戦争の拡大と長期化は、不可避となったのである。

〔博士論文審査要旨〕

論題 一九三〇年代日本外交の史的分析

——日中戦争に至る対外政策の形成と展開——

論文審査担当者 主査 有 賀 貞

山 本 満
野 林 健

井上寿一氏の上記論文は、国際連盟脱退から日中戦争勃発に至る日本外交の形成と展開の過程を分析し、日中戦争はどのようにして回避不可能となったのか、戦争が不可避免になったと言える時期はいつかを、実証的に説明しようとしたものである。

本論文は、第一章「国際連盟脱退」、第二章「対米緊張緩和の模索」、第三章「対米外交と対中外交の間」、第四章「天羽声明と中国政策」、第五章「華北分離工作と広田三原則」、第六章「防共」外交のジレンマ」、第七章「現状維持派の崩壊」の七章から構成され、冒頭に「序章 課題と視角」を、そして最後に「終章 結論」を置いている。

井上氏は序章において述べているように、満州事変から日中戦争、太平洋戦争までを連続的にとらえる「十五年戦争」論に

対して、「十五年戦争」期をむしろ非連続的にとらえる立場に立ち、一九三三年五月の塘沽停戦協定から数年の間、日中関係の相対的安定期があったことに着目する。著者は、「十五年戦争」非連続論の立場に立つ研究者も、日本が日中関係の相対的安定を維持し得ず、全面戦争に突き進んで行った過程について、これまで十分説得的な説明をしていないとして、一九三三年から三七年までの日本外交の形成と展開の過程をより綿密に検討し説明する必要を述べる。そして著者はその過程を、優勢になっていく勢力拡大路線と後退する現状維持路線、あるいは軍部対外務省ないしは政府というような二元的対立の図式でとらえることを排し、「無限定な」勢力拡大路線（主として現地陸軍）、限定的勢力拡大路線（主として陸軍中央）、現状維持Ⅱ対米英協調路線（主として外務省主流）（以下、現状維持路線と略記）という三路線の絡み合いとして考察しようとする。

井上氏は、一九三三年の国際連盟脱退後、日本の政情が安定し、対外危機も沈静化したことに注目し、本論文の第一章において、国際連盟脱退に至る政治過程を再検討する。連盟脱退は従来、満州事変拡大政策の帰結であり、日本の国際的孤立化を端的に示すものと見られてきたが、井上氏は連盟脱退が、国際連盟による対日制裁の危機を回避し、国際協調外交への打撃を最小限に留め取るために、現状維持派の主導の下に進められた政策であることを明らかにする。

すなわち、当初、満州における行動を積極的に推進した勢力も、それに消極的だった勢力も、ともに連盟脱退を考えていなかった。しかし現状維持派は連盟の動向が日本に対して厳しいものであることを意識するようになると、国際的孤立を避けるために連盟からの脱退を考慮するようになった。とくに勢力拡大派の熱河作戦を抑えられない状況になると、彼らは連盟としてはこの新たな武力攻撃を明らかに規約違反とみなし制裁行動に出ざるをえないであろうと予想し、制裁を避け国際的孤立を免れるためには、連盟からの脱退が残された唯一の選択であると結論した。当時連盟の指導国イギリスもチェコスロヴァキアのような代表的中小国も日本が連盟から脱退すれば、それ以上日本に追い討ちをかける意志をもっていないことを彼らは知っていたからである。こうしていれば「協調のための脱退」によって、日本の対外危機は沈静化に向かうことになった。井上氏はこのような経緯を、外務省、陸軍中央、関東軍、海軍、政党に目を配り、勢力拡大派、限定的勢力拡大派の動向に言及しつつ、実証的に説明している。

井上氏は第二章においては、国際連盟脱退後、日本が米英との協調を模策する外交を展開したことを述べる。著者は、基本的には現状維持路線といえる外交が展開された背景として、陸軍中央の限定的勢力拡大派が米英との協調の回復を望み、関東軍の長城内への進出を懸念に抑えて停戦協定にこぎつけたこと、そして勢力拡大派も当面の目標を達成したので、一応鉾を収め、

限定的勢力拡大派の協調政策に反対しなかったこと、つまり満州国を既成事実とすることで陸軍内部が相対的落ち着きを取り戻していたという事情を指摘する。また著者はこの時期には陸軍中央で対ソ強硬論の「皇道派」の力が弱まったので、ソ連とも緊張を避ける政策が展開されたことに言及している。

この時期に米英との友好関係を保持しようとする現状維持派にとって難問となったのは、海軍軍備制限条約の問題であった。海軍はワシントン、ロンドン両条約の廃棄を強く主張し、外務省はその主張を抑えることができなかったからである。著者は、広田弘毅外相の米英との不可侵協定案（一九三四年）を、両条約を廃棄することになる場合に備え、協調外交に対するその衝撃を緩和する策を求めた現状維持派の案としてとりあげ、その構想が挫折する経過を考察する。この不可侵協定問題は日英間の問題として研究されることが多いが、井上氏はこの不可侵協定案がもともと日米英三国の新たな協調のための枠組みとして構想されたものであることを指摘し、イギリス側が不可侵協定にかなりの関心を示したにも拘わらず、日英間で話し合いが進展しなかったのは、アメリカに参加の意図がないときに、日英だけで協定を結ぶならば、アメリカの強い反発を呼びさらに悪い結果をもたらすと日本側が考えたためであると論じる。

満州事変後、日本側からの新たな日米協調の模索に消極的な態度をとったアメリカは中国において、活発な外交を展開しよ

うとしていたわけではなかった。井上氏は第三章で、そのようなアメリカの中国政策の消極性と中国国民政府の宥和的態度に乗じて、日本主導による日中の提携を目指す外交が展開されたことを述べる。そして第四章では、一九三四年四月のいわゆる「天羽声明」をとりあげ、当時の日中関係の状況を分析するとともに、声明の意味とその政治的影響とを考察する。

井上氏は、天羽声明当時、日本は中国国民政府内の「欧米派」を牽制しつつ、「親日派」に接近し両国政府間の関係を改善する政策を試みていたことを述べ、それに比べて、アメリカおよび国際連盟の中国政策は消極的であり、国民政府内では親日派が有力で、蔣介石も対日妥協路線をとっていたから、中国情勢は日本に有利に展開していたと、分析する。井上氏は、天羽声明の意味について、それは当時とられていた政府の中国政策の基本方針を記者団に語ったものであって、とくに新しい方針を表明したのではなく、またとくにそのような談話を発表する必要が意識されていたわけでもなかったという見方をとり、そして外務省にとって、この談話が当時の国際状況の中で大きな反響を呼ぶとはまったく予想外であったことを指摘する。著者は国民政府自体は天羽声明のアジア・モンロー主義的なレトリックを「欧米派」に対する牽制と理解して隠やかに対応したことに言及する一方、中国の世論の反発が厳しく、世論が「親日派」に対する不信を強めたから、この声明は日本が協力者としていた「親日派」を窮地に追い込むという日本側の予期せざ

る結果をもたらしたと述べる。

現状維持派が天羽声明の失策を埋め合わせる前に、河北省に駐屯していた日本軍の勢力拡大派が一九三五年に新たな拡大政策、華北分離工作に乗り出し、日中関係の相対的安定は崩壊に向かう。井上氏は第五章で、華北分離工作をとりあげている。

陸軍中央の限定的勢力拡大派は現地の勢力拡大派の抑制に努め、梅津・何応欽協定、土肥原・秦徳純協定をもって華北分離工作（第一次華北分離工作）を打ち切り、経済提携中心の華北政策を推進しようとする。当時まだ中国国民政府は日本に対して宥和的であったが、日中関係改善を狙う日本側の外交は陸軍の限定的勢力拡大派の実力者永田鉄山の暗殺で遅延し、その間に、日本側から具体的な支援を得られない「親日派」が没落し、蔣介石も抗日の方向へと転換し始める。しかも勢力拡大派は中央の混乱に乗じて第二次華北分離工作进行し、冀東防共自治委員会を成立させる。ここに至って国民政府も従来の対日妥協路線を最終的に放棄し、抗日を選択した。井上氏はこのように述べ、冀察政務委員会の設立をその具体的表れと見なし、一九三三年以来の日中関係はここで転換点に達したと考える。

井上氏は第二次華北分離工作の後、現状維持派が限定的勢力拡大派と協調して展開した外交を「防共」外交と呼び、第六章でそれをとりあげている。著者はこの政策について、「防共」すなわち、反ソを強調することによって、現地陸軍の中国本土

への勢力拡大を抑制し、冀東政權の解消をも考慮しつつ、国民政府との「共同防共」による關係改善を志向するものであったと述べ、この政策は失敗に終わらざることをえなかったと考える。なぜなら、抗日へと転換した中国は権力政治的考慮からソ連への接近を強めており、「防共」を基礎とした關係改善には、以前とは異なっており、否定的な態度に終始したからである。結局、この「防共外交」は日独防共協定をもたらしただけで終わるが、著者はこの日独防共協定は元來は日中防共協定との関連で考えられたものであることを指摘し、「防共」外交が中国における行動の自制を狙いとしたものであったことを強調している。

井上氏は「防共」外交挫折の後、日本の中国政策にはなお二つの路線が残されていたとして、宇垣一成の現状維持路線と石原莞爾の限定的勢力拡大路線とを挙げ、それらについて第七章で考察する。宇垣は陸軍の反対で組閣できず、彼の政策は実行の機会を失ったが、井上氏は宇垣路線には反ソ主義がなく、独自のアジア主義的な立場から華北分離反対など自制的な中国政策構想を掲げていたとして、それを高く評価する。一方、石原路線については、満州国第一主義で一応限定的勢力拡大路線であるが、満州国の承認を中国側に要求し、冀東政權も満州国承認を求める際の人質にとっておこうという考えであり、これでは、中国側が受容できる余地はなかったと考える。宇垣内閣不成立のあとに成立した林銑十郎内閣の佐藤尚武外相の中国政策が和解的な政策として評価されることがあるが、井上氏は当時林内閣に対する石原の発言力が大きかったことを考慮すれば佐

藤外交には限界があったと述べ、かりに在任期間が実際より長く、また蘆溝橋事件が起こらなかったとしても佐藤外交は成功しなかったであろうと推測する。蘆溝橋事件が起こり、その直後に中ソ不可侵条約が成立してからは、外務省の現状維持派は日中關係打開のための新たな政策をもたず、現地陸軍は中ソの提携を重視して中国での長期戦の決意を固め、限定的勢力拡大派も中ソの結び付きを見て戦争の早期解決への展望を失い、こうして日中戦争の拡大と長期化は不可避になったと著者は論じている。

以上が井上氏の学位請求論文の要旨である。満州事変後、日中戦争勃発前に日中關係が比較的安定していた時期があることに着目し、その間の日本外交の形成と展開を詳細に検討して、日中關係の破局が不可避になって行く過程を明らかにしようとした問題意識は適切であり、広く史料を参照して実証性も高い日本において利用できる関連一次史料にはことごとく目を通しており、とくに今まで参照されることが少なかった倉富勇三郎の日記(国会図書館)や近年公開された重光葵文書(憲政記念館)を参照し、それらを史実の再構成に利用している点が新しい。

本論文は個々の問題の議論においても、幾つもの新しい見方を提示しており、独自性に富んでいる。第一に、日本の国際連盟脱退が国際的孤立を避けるための脱退であったとする新しい

見解は卓見というべく、きわめて説得的である。連盟脱退後、対外関係修復のための外交が試みられた背景の分析もすぐれている。第二に、日英不可侵協定問題を日米英三国間の不可侵協定構想という観点から考察し、日英間の交渉が進展しなかった主たる原因を、日本側が日英の接近により対米関係を悪くすることを恐れたことに求める見解も、興味深い。第三に、天羽声明の意味について、それが何か新しい政策を表明しようとしたものではなく、記者団に対して当時の政策を解説したものにすぎないが、国際的反響、とくに中国の国民感情への影響を考えない発言によって、日本に好都合であった当時の国民政府内の状況を自ら壊す結果となったという解釈も、新鮮で注目すべきものである。第四に、いわゆる「防共」外交を大胆な枢軸接近政策と見なさず、すぐれて現状維持的な性格をもつものと理解するのも新しい傾向である。これは必ずしも本論文の独創的見解とは言えないが、そのような政策が出てくる政府内政治の分析については、「皇道派」の役割の重要性を否定するなど独自の見方を提示している。第五に、第二次華北分離工作が日中戦争を避けたいものにする分岐点になったとする見解も適切である。

審査担当者たちは本論文に対して幾つかの疑問点ないしは批判点をもっている。第一に、この時期の日本外交の形成と展開を三つの対外政策路線の絡み合いの過程として理解することは適切であるが、この時期全体を通じて現状維持Ⅱ対米英協調路

線という用語を用いることには、若干の疑問がある。本論文の記述自体が示唆しているように、著者がこの路線推進者と見なす人々の多くは、中国政策において米英との協調につねに意を用いたとは言いがたく、むしろ米英の中国政策が消極的なものであることを前提として、米英との関係の悪化を防ぎながら日本主導の秩序を東アジアにつくるという方向に進んだからである。第二に、本論文は中国国民政府内の「親日派」に対立する勢力を「欧米派」と見なしているが、幣制改革などの近代化政策に関心をもちそれを推進しようとしたのは、もっぱら後者であったこと、そのような政策について日本がまったく理解を示さずそれに反対したことに留意すべきであり、日本がそれに反対したのは欧米派を助ける政策と見なしたからだという説明では不十分である。第三に、「政府内政治」の分析を目的とするからには、政府の諸組織内での政策形成、組織の間の対立と妥協、共通の政策構想を共有するグループの組織をこえた連携などについて、より整理された記述があることが望ましい。第四に、日本の史料はよく利用しており、イギリス公文書館の史料もかなり参照されているが、本論文作成の時点ではアメリカの文書館の史料が参照されていなかったために、アメリカ政府の見解や政策の検討がやや不十分である。

しかし、これらの問題点は本論文のもつ本質的な価値を損なうものではない。既に明らかにしたように、本論文は一九三〇年代の日本外交史に関する刺激的な研究であり、学界に貢献す

るところが大きいものである。井上氏は本論文の一部を二度に分けて学会で発表し、また三つの論文に分けて『一橋論叢』に発表しており、それらの報告や論文は、この時期の日本の政治外交史に関心をもつ研究者から注目され好評を得た実績がある。

以上の理由によって、審査担当者は井上寿一氏に法学博士の学位を授与することが適当であるとの一致した結論に達した。

(平成元年一月十八日)